

平成29年第4回大町町議会（定例会）会議録（第5号）						
招集年月日	平成29年9月4日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	平成29年9月14日	午前9時30分	議長	永尾光次	
	閉会	平成29年9月14日	午前9時58分	議長	永尾光次	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	永尾光次	○	6	内野強美	○
	2	藤瀬都子	○	7	山下時三	○
	3	諸石重信	○	8	松崎直文	○
	4	早田康成	○	9	原田謹吾	○
	5	中山雄次郎	○	10	中山初代	○
会議録署名議員	9番	原田謹吾	10番	中山初代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	古賀久美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	会計管理者	成富貞伸		
	教育長	船木幸博	総務課長	坂井清英		
	総務課参事	藤瀬善徳	企画政策課長	井原正博		
	生活環境課長	古賀 壯	町民課長	西森明広		
	子育て・健康課長	山崎ひとみ	福祉課長	岩瀬重義		
	農林建設課長	森 光昭	教育委員会事務局長	小木 誠		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成29年9月14日

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

日程第2 継続審査について

午前9時30分 開議

○議長（永尾光次君）

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、平成29年第4回大町町議会定例会5日目は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（永尾光次君）

日程第1. 本定例会の議案を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（中山初代君）

総務文教常任委員会委員長の報告を行います。

議会休会中に当総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査いたしました結果を報告いたします。

議案第39号 大町町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議案第41号 平成28年度大町町一般会計決算認定について、議案第42号 平成28年度大町町後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第43号 平成28年度大町町国民健康保険特別会計決算認定について、議案第47号 平成29年度大町町一般会計補正予算（第2号）について、議案第48号 平成29年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第49号 平成29年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第50号 大町町過疎地域自立促進計画の変更について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査いたしました結果、議案第41号及び議案第47号の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決、認定すべきものと決定しました。

請願第1号 核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出を求める請願、請願第2号 佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に反対する意見書の提出を求める請願、以上の件につきましては、不採択とすべきものと決定しました。

以上で、当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（永尾光次君）

産業厚生委員長。

○産業厚生委員長（山下時三君）

産業厚生常任委員会委員長報告。

議会休会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告します。

議案第40号 財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第41号 平成28年度大町町一般会計決算認定について、議案第44号 平成28年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計決算認定について、議案第45号 平成28年度大町町水道事業会計決算認定について、議案第46号 平成28年度大町町立病院事業会計決算認定について、議案第47号 平成29年度大町町一般会計補正予算（第2号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査いたしました結果、議案第41号及び議案第47号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決、認定すべきものと決定しました。

以上で、当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（永尾光次君）

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第39号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第40号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第40号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第41号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代君。

○10番（中山初代君）

去年の3月の当初予算のときにも理由を述べ反対していましたので、この決算書にも反対いたします。採決をお願いいたします。

○議長（永尾光次君）

賛成討論ございませんか。2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

この件に関しては、それぞれの委員会が課長の説明のもと承認されたものと思いますので、私はこの決算認定について賛成をいたします。

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第41号については、総務文教、産業厚生各委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、議案第41号は原案どおり認定することに決定いたしました。議案第42号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

42号議案についても、41号議案の理由と同じで反対いたします。

○議長（永尾光次君）

賛成討論ございませんか。5番中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

議案第42号につきましては、大町町後期高齢者医療特別会計ということで、町民の後期高齢者のための医療を守る決算でもありますので、可決したいと思っております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第42号については、総務文教委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、議案第42号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第43号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

これも42号と同じ理由で反対しておりましたので、この決算認定にも反対いたします。

○議長（永尾光次君）

賛成討論ございませんか。5番中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

43号につきましても、担当課長のほうよりしっかりとした内容を聞きまして、委員会としても賛成としておりましたので、この場においても賛成といたします。

○議長（永尾光次君）

採決いたします。議案第43号については、総務文教委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、議案第43号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第44号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第44号については、産業厚生委員長報告どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第45号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

これは、45号議案は当初予算でも反対していたと思います。しかし、今回、課長の説明を聞く中で、受水費が安くなったり、責任水量をもっと減らしていくという方向が見えましたので、この議案には賛成をいたします。済みません、賛成討論になってしまいましたけど。

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第45号については、産業厚生委員長報告どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案どおり認定することに決定しました。

議案第46号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第46号については、産業厚生委員長報告どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第47号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第47号については、総務文教、産業厚生各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第48号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第48号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第49号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第49号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第50号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

議案第50号 大町町過疎地域自立促進計画の変更について。

この中身の最後ですね、42ページから43ページ、6. 医療の確保についてのところで、こんなすばらしい過疎計画がありながら、町立病院は売り飛ばしてしまった今、こんな文章を見せつけられるなんて無神経にもほどがあります。全く執行部の怠慢と思います。町民の苦

し紛れの声がいまだに聞こえるきょうこのごろです。医療の確保、死んだ文章でもここにある限りはどうしても賛成ということにはならないんです。何とかできないかと思って、きょうも8時過ぎから来て議長と話し合いましたけど、もうどうにもできないということでしたから、反対討論をいたします。

○議長（永尾光次君）

賛成討論ございませんか。5番中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

議案第50号 大町町過疎地域自立促進計画の変更についての文面ですけれども、この件につきましては、開会日における全体勉強会においても多数の議員のほうから指摘があって、また、担当課としても十分に反省して、これを早急に修正をしますということで、この修正をされるということ信じ、また、今回可決をしなければ、大町町の安全につながる橋梁の工事その他が、公共事業全体がとまるのではないかという観念におきまして、私のほうは賛成といたしたいと思います。

以上です。

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第50号については、総務文教委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、議案第50号は原案どおり可決することに決定いたしました。

請願第1号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

請願第1号、請願書の不採択に関する請願書の反対討論を行います。

核兵器の廃絶は、全世界的な人類の願いとなっています。とりわけ、唯一の被爆国である

日本政府が、核保有国に追従し、条約に参加しなかったことは、国の内外で大きな失望と批判が広がっています。唯一の被爆国として、核兵器禁止条約への一日も早い参加を目指し、核の傘に依存する政策の見直しを進めていただくこと、日本の参加を国際社会は待っていますと、このような発言を長崎市長が訴えました。本当だと思います。核保有国に追随する姿勢を根本的に改め、核兵器禁止条約を批准することを、国民も、町民も心から願っています。

採択を心から願います。

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。3番諸石議員。

○3番（諸石重信君）

我が国におきましては、核兵器に関しては非核三原則に基づく考えが基本であります。

現在、日本を取り巻く国際状況のさまざまな考察をもとに、国家は慎重な姿勢を示しており、本町議会といたしましては、この件に関し同様に慎重な対応をとるべきと考えます。

よって、請願第1号に対する委員会決定に賛成をいたします。

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

請願第1号については、総務文教委員長報告どおり不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、請願第1号は不採択とすることに決定いたしました。

請願第2号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

請願第2号の不採択の結論に対して、反対討論いたします。

防衛省は、9月11日、昨年12月13日、沖縄本島沖での空中給油に失敗し、墜落したMV-22オスプレイ事故に関する最終報告書を公表しました。事故機は墜落に空中給油を何度も失敗

したと明記していました。12月13日、沖縄名護市の浅瀬に墜落し、5人負傷しました。1月10日、沖縄伊江島補助飛行場でパラシュートで降下した米兵がフェンスに落下しました。6月6日、伊江島補助飛行場で緊急着陸しました。6月10日、鹿児島奄美空港に緊急着陸しました。8月5日、オーストラリア沖で揚陸艦の着艦の失敗に海中に墜落し、3人死亡しました。8月29日、大分空港に緊急着陸し、直前に離陸した岩国空港でエンジンから白煙が昇りました。

国外では1月29日、イエメンで軍事作戦中にハードランディング、みずから機体を破壊、2人負傷、7月11日、アメリカ本土で整備中に落雷、整備士が脳死しました。オスプレイ事故報告書、本当にミスが、事故が原因になったと結論に至ったと在沖縄米軍トップのニコルソン四軍調整官は、8月11日に沖縄県名護市の浅瀬に墜落したMV-22オスプレイの事故について断言しました。同日公開された最終報告書からは、むしろ、このオスプレイの構造的欠陥が浮かび上がっています。佐世保に行き来する、当然、大町上空も飛ぶと考えられるオスプレイの配備には反対するべきです。町民を代表する議員の皆さん、ぜひこの不採択をしないでいただくことを心から訴える次第です。結論に反対いたします。

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。5番中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

佐賀空港へのオスプレイ等の整備計画に反対する意見書の不採択についての賛成意見を述べさせていただきます。

この佐賀空港の所在都市であります佐賀市、佐賀市の市議会におきまして、首長は、いろいろな情報をもって、今の段階においては賛否はどちらとも言えませんという状況でもっておられると思います。

同じく、県議会におきましても、同様の答弁を山口知事のほうはされておられます。

そういった状況の中で、大町町議会といたしまして、反対を表明するというのは時期尚早ではないかと思えます。当町議会といたしましても、これからの推移を注視した上での意見書の提出、もしくは不採択という形になるかと思えますので、今回は不採択について賛成したいと思っております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

請願第2号については、総務文教委員長報告どおり不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、請願第2号は不採択とすることに決定いたしました。

日程第2 継続審査について

○議長（永尾光次君）

日程第2. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申し出が提出されております。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定しました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、平成29年第4回大町町議会定例会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午前9時58分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年 9月14日

議 長 永 尾 光 次

会議録署名議員 原 田 謹 吾

会議録署名議員 中 山 初 代

局 長 田 島 宏 隆